

令和元年度 第4回教育委員会定例会

7月17日㈯令和元年度第4回教育委員会定例会を開催しました。

(議事内容)

- 諸般の報告及び教育上の問題点について
- ・教職員の不祥事について
- ・経過報告および今後の行事予定
- ・管内教育長会議について
- ・当面する教育上の問題点について
- その他

※なお、議事詳細については、議事録の開示を行います。

問 教育課 学校教育係 ☎57-8507

国民年金保険料は 口座振替がお得です！

国民年金保険料の納付には、口座振替をご利用になれます。

口座振替は、当月分保険料を当月末に振替納付することで、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」、「1年前納」、「2年前納」もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の人は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をお持ちのうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

問 玉名年金事務所 ☎74-1612

人とひとのつながりは、心を支え、命を守る

9月10日～16日は「自殺予防週間」です。

日本では、毎年多くの人が自ら命を絶っています。その原因はさまざまですが、死にたくて死ぬのではなく、「心理的に追い込まれた末の死」だということです。

大切な命を守るために、知ってください。



自殺のサイン（自殺予防の十力条）

1. うつ病の症状に気をつけよう
(気分が沈む、自分を責める、仕事の能率が落ちる、決断できない、不眠が続く)
2. 原因不明の身体の不調が長引く
3. 酒量が増える
4. 安全や健康が保てない
5. 仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする、職を失う
6. 職場や家庭でサポートが得られない
7. 本人にとって価値（職、地位、家族、財産等）のあるものを失う
8. 重症の身体の病気にかかる
9. 自殺を口にする
10. 自殺未遂におよぶ

※厚生労働省「職場における自殺の予防と対応」より

■身边に心の不調な人がいれば、次のことに注意して接しましょう。

- ・「夜眠れていますか？」など、身近なことから声をかけてみましょう。
- ・相手が悩みを話してくれたら、助言や結論を急がず、まずは相手の話をじっくり聞きましょう。
- ・適切な支援者や相談者、公的な相談機関へつなぎましょう。



「こころの健康相談」を保健センターで実施しています。

※偶数月第1月曜日 午後1時～3時まで（予約制）
「臨床心理士」が対応します。

問 保健センター ☎53-3298

令和元年10月1日から 幼児教育・保育の無償化が始まります

保育所、認定こども園、幼稚園等を利用する子ども

【対象者】

○ 3歳児から5歳児までの子ども

- 無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日～小学校入学までの3年間です。
※認定こども園と、幼稚園の1号認定の子どもについては、満3歳から無償になります。
- 副食費（おかず・おやつなど）は保護者の負担になります。
※年収360万円未満相当の世帯と入所児の第3子以降の子どもについては副食費を免除します。

○ 0歳児から2歳児までの市町村民税非課税世帯の子ども

- さらに、子どもが2人以上の世帯の負担軽減の観点から、現行制度を継続し、保育所等を利用する最年長の子どもを第1子とカウントして、第2子は半額、第3子以降は無償となります。
※年収360万円未満相当世帯については、第1子の年齢は問いません。

【他に対象となる施設・事業】

○ 地域型保育、企業主導型保育事業も無償化の対象

認可外保育施設・ファミリーサポートセンター等を利用する子ども

- 無償化の対象となるためには、南関町から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。
- 3歳児から5歳児までの子どもは月額37,000円まで、0歳児から2歳児までの市町村民税非課税世帯の子どもは、月額42,000円までの保育料が無償になります。

幼児教育・保育の無償化の主な例

3歳～5歳

保育の必要性の
認定事由に
該当する子ども

利用

保育所・認定こども園・幼稚園

無償
(幼稚園は月額2.57万円まで)

利用
(複数利用)

認可外保育施設
ファミリーサポートセンター事業など

月額3.7万円まで無償

複数利用

保育所・幼稚園
認定こども園 + 就学前障害児
の発達支援

ともに無償
(幼稚園は月額2.57万円まで)

3歳～5歳

上記以外

利用

認定こども園・幼稚園
就学前障害児の発達支援

無償
(幼稚園は月額2.57万円まで)

複数利用

幼稚園
認定こども園 + 就学前障害児
の発達支援

ともに無償
(幼稚園は月額2.57万円まで)

問 福祉課 子育て支援係 ☎57-8503